

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草郡有明町大字大島子字永田 1962番地先から 同所 同字 同番地先まで	8.0	単交安
一般県道	越小場 湯浦線	葦北郡芦北町大字豊岡字井料 254番3地先から 同所 同字 254番4地先まで	64.5	〃

2 供用開始する期日 平成15年3月25日

熊本県告示第308号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年3月24日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年3月24日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡線	八代郡鏡町大字両出字700町3番割 1340番3地先から 同所 同字700町5番割 1371番1地先まで	226.5	緊道整
一般県道	大牟田大鞘 八代港線	八代郡鏡町大字両出字700町4番割 74番5地先から 同所 同字 1368番2地先まで	92.9	〃

2 供用開始する期日 平成15年3月26日

熊本県告示第309号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年3月24日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年3月24日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛深天草線	牛深市魚貫町 1949番1地先から 同所 1969番5地先まで	700.0	緊道整
一般県道	上椎葉 湯前線	球磨郡水上村大字江代字田迎 845番2地先から 同所 同字 2564番6地先まで	720.0	〃